北海道告示第10635号

道路法 (昭和27年法律第180号) 第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

その関係図面は、北海道建設部建設政策局維持管理防災課及びオホーツク総合振興局網走建設管理部に備 え置いて、この告示の日から起算して2週間、一般の縦覧に供する。

令和6年4月12日

北海道知事 鈴木 直道

- 1 道路の種類 道道
- 2 路 線 名 遠軽雄武線
- 3 道路の区域

	変更			国道等との
区間	前後	敷地の幅員	延長	
	の別			重複区間
紋別郡遠軽町見晴90番1地先から	<u> </u>	12.41mから	1001. 40m	_
同郡遠軽町見晴55番1地先まで	前	29.03mまで	1001. 40111	
	<i>3</i> %	16.60mから	1011. 90m	_
	後	55.71mまで		